

平成25年12月26日(木)

教育委員協議会 資料1

県立高等学校再編振興計画の基本的な考え方について

1 県立高等学校の現状と課題に対する考え方

- (1) 生徒数の減少
- (2) 進路保障
- (3) 多様な学習形態
- (4) 南海トラフ巨大地震への対応

2 県立高等学校再編振興の基本的な考え方

- (1) 社会人として自立できる力の育成 (1)①
- (2) 次代を担う人材を育てる教育環境の整備 (2)
- (3) 生徒や保護者の期待に応える高等学校教育の質の保証 (1)②
- (4) 地域社会や産業とつながる高等学校教育の実践 (1)③

(基本的視点として整理)

3 再編振興の方向性と取組

- (1) 魅力ある学校づくりの推進
- (2) 魅力ある学校づくりに向けた取組
 - キャリア教育の充実 (1)
 - 普通科の充実
 - 進学拠点校の指導の充実 (2)
 - グローバル社会や理数系分野で活躍できる人材の育成 ①
 - 中高一貫教育の充実
 - 産業系専門教育の充実
 - 専門学科の設置科、普通科の専門コースの見直し
 - 看護・福祉分野への関心を高め、将来の看護・福祉人材を育成する取組 ②
 - 総合学科の充実 ③
 - 定時制・通信制課程の充実 ④
 - 発達障害等のある生徒にもより良い教育ができる学校 ⑤
 - 義務教育段階の学習内容の学び直し等にも対応する教育内容の研究と実践 ⑥
 - 部活動の活性化に向けた取組の充実
 - 教員の指導力向上のための取組の充実 ⑥

(項目を整理)

4 高等学校教育の質を保証する学校規模

- (1) 規模に関する基本的な考え方
- (2) 適正規模
- (3) 本校の最低規模
- (4) 分校の最低規模
- (5) 定時制の課程（夜間）〔多部制単位制夜間部を含む〕の最低規模
- (6) 多部制単位制昼間部の最低規模
- (7) 学校の統廃合について

5 学校・学科等の適正な配置

(魅力ある学校づくりの推進の項目毎に記載)

- (1) 普通科
- (2) 中高一貫教育校
- (3) 産業系専門学科
- (4) 総合学科
- (5) 定時制・多部制単位制・通信制の課程
- (6) 不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害等のある生徒にもより良い教育ができる学校

1 県立高等学校の現状と課題

- (1) 生徒数の減少
- (2) 社会性の育成と進路保障
- (3) 多様な学習形態
- (4) 南海トラフ巨大地震への対応

2 県立高等学校再編振興の基本的な視点

- (1) キャリア教育の推進と魅力ある学校づくり
 - ① 社会人として自立できる力の育成
 - ② 生徒や保護者の期待に応える高等学校教育の質の保証
 - ③ 地域社会や産業とつながる高等学校教育の実践
- (2) 次代を担う人材を育てる教育環境の整備
- (3) 生徒数の減少に対応するための適切な学校規模の維持と配置

3 再編振興の方向性

- (1) キャリア教育の推進
- (2) 魅力ある学校づくりの推進
 - ① 普通科
 - ア 普通科の充実
 - イ 進学拠点校の指導の充実
 - ウ グローバル社会や理数系分野で活躍できる人材の育成
 - エ 中高一貫教育の充実
 - ② 産業系専門教育
 - ア 産業系専門教育の充実
 - イ 専門学科の設置科、普通科の専門コースの見直し
 - ③ 総合学科
 - ア 総合学科の充実
 - ④ 定時制・通信制課程
 - ア 定時制・通信制課程の充実
 - ⑤ 不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害等のある生徒にもより良い教育ができる学校
 - ア 発達障害等のある生徒にもより良い教育ができる学校
 - イ 義務教育段階の学習内容の学び直し等にも対応する教育内容の研究と実践
 - ⑥ より良い高等学校教育のための取組
 - ア 部活動の活性化に向けた取組の充実
 - イ 教員の指導力向上のための取組の充実

4 生徒数が減少する中で高等学校教育の質を保証する学校規模の維持と統廃合（再編）の考え方

- (1) 適正規模
- (2) 本校の最低規模
- (3) 分校の最低規模
- (4) 多部制単位制（昼間）の最低規模
- (5) 定時制（夜間）〔多部制単位制（夜間）を含む〕の最低規模
- (6) 学校の統廃合について

県立高等学校再編振興計画の基本的な考え方（案）

1 県立高等学校の現状と課題

(1) 生徒数の減少

① 現状と課題

- 中学校卒業生数は、平成 25 年 3 月では 6,781 人であり、平成 34 年 3 月には約 1,000 人減少すると予測される。
- 高知市には、公立・私立の大きな規模の高等学校が多く、県内全域からの入学希望者が集まっており、定員充足率は、旧高知学区では 90%を超える状況にある。一方で、他の旧学区では、定員充足率が低い状況にある。
- 1 校当たりの入学定員による平均学級数は、平成 25 年度は 4.0 学級であるが、今後現在の学校数を維持すると更に学校が小規模化することが見込まれる。

② 課題への対応

- 各地域において生徒数が大幅に減少する中、教育内容を維持、充実していくためには、多様な教育活動ができる適正規模の学校を維持していく必要があることから、学校の統合を視野に入れた計画的な再編振興に取り組む。
- 今後、高知市の学校への入学者の集中が続けば、高知市の周辺地域にある学校の生徒数が更に減少し、学校運営に影響することが予想されることから、県全体のバランスを考慮した学校・学科の配置に取り組む。
- 小規模校では、生徒数や教員数が少ないことから、教科・科目の選択肢の確保、学校行事や部活動などの社会性を育む集団活動の保障、校内研修による教員の教科指導力の向上など、教育の質の保証に課題がある。このため、ICTの活用などによって課題を解消する取組を行い、一定水準の高等学校教育を提供する教育環境の整備に取り組む。

(2) 社会性の育成と進路保障

① 現状と課題

- 平成 24 年度の大学等への進学率は、44.4%（全国は 53.2%）である。また、公立高等学校の新規卒業生の国公立大学への進学者数は、平成 15 年度の 303 人から平成 24 年度には 514 人となっているが、高等学校入学時点の進路希望調査では、国公立大学を希望している生徒数は 1,000 名程度であること、また難関大学への進学者数の割合もまだ少ないことなどを考えると、生徒や保護者の希望に十分には応えることができていない。
- 平成 24 年度から実施している高等学校 1 年生 4 月段階の全国レベルの学力定着把握検査では、「卒業後仕事等をするうえで支障が出ることが多い」、「義務教育段階の学力が十分ではない」と判定される層に属する生徒の割合が県全体で平成 24、25 年度ともに 50%弱程度となっている。
- 就職内定率は、平成 15 年度の 81.3%から平成 24 年度には 95.9%と上昇しているが、平成 24 年 3 月卒業生徒の県内での就職 1 年後の離職率は、20.6%（全国は 19.6%）となっている。

- 平成 24 年度に県内企業を対象に実施したアンケート調査では、新規就職者に対して、「コミュニケーション能力が乏しい」「基礎学力に乏しい」「就労に消極的」といった指摘が多く寄せられている。
- ② 課題への対応
 - 高等学校では、生徒の学力はもとより、キャリア教育を通じて、社会性や協調性、創造力や課題解決能力などを身に付けさせることで、社会的・職業的に自立して生き抜いていくために必要な力を高め、将来の自己実現につなげることが重要である。
各学校は、地域の実態や生徒の実情などを考慮したうえで、生徒の多様な進路希望や地域・保護者の期待に応える取組を推進する。
 - 学力定着把握検査等を活用して学力や学習状況の実態を把握、分析し、効果的な授業実践や家庭学習の習慣化に向けた指導方法の改善に取り組む。
こうした取組を通じて、より多くの生徒が国公立大学等への進学を実現できるように学力を保証する取組を推進するとともに、義務教育段階で学習した基礎学力が定着していない生徒も多くみられることから、このような生徒に対して、高等学校において義務教育段階の学習内容について学び直しのプログラムを実施することが必要である。
 - 就職を希望する生徒の勤労意欲の醸成や基礎学力の定着を図り、生徒の適性な職業選択の実現と早期離職の防止に向けた支援を充実する。

(3) 多様な学習形態

① 現状と課題

- 本県の高等学校の中途退学率は、全国に比べて高くなっている。また、不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害等のある生徒などが入学する割合も次第に高くなっている。

② 課題への対応

- 生徒の多様化に対応できる教育システムの見直しや指導方法の改善などに取り組むとともに、中途退学を防止するための支援体制や、不登校などを経験した生徒、発達障害等のある生徒にとってもより良い教育が受けられる体制を整えるなど、学びのセーフティネットを構築する。

(4) 南海トラフ巨大地震への対応

① 現状と課題

- 13 校が津波浸水域に設置されている。(最大クラスの地震・津波想定 (H24. 12. 26) による)

② 課題への対応

- 将来発生する南海トラフ巨大地震から生徒の生命を守るために、校舎の耐震補強を行うとともに、避難道の整備を進め、防災教育や避難訓練の実施など地域や行政とも連携した取組を推進する。

また、海沿いにあり津波による大きな被害等が想定される学校については、被災後の早期の学校再開のために、学校の特性や地域の実態を踏まえながら、適地への移転や統合の可能性も含め対応を検討する。

2 県立高等学校再編振興の基本的な視点

(1) キャリア教育の推進と魅力ある学校づくり

① 社会人として自立できる力の育成

- キャリア教育を推進し、人との関わりや様々な経験や体験などを通じて職業観、勤労観を育み、基本的な生活習慣や基礎学力、自ら考え主体的に判断する力、コミュニケーション能力を身に付けさせるなど、将来社会人として自立できる力を育成するための取組を推進する。

また、将来の進路と教科・科目の学習内容を関連付ける授業づくり等を行うことで、その実現に向けた学習や活動を積み重ねることができるよう支援していく。

② 生徒や保護者の期待に応える高等学校教育の質の保証

- 生徒や保護者の多様な進路希望に対応し、生徒一人一人の個性や創造性をより伸ばすことのできる指導体制を整えるため、教職員の資質・指導力の向上を図るとともに、各学校が育成しようとする人間像に応じた到達目標を設定したうえで、生徒の能動的な活動を充実する取組を推進する。

- 不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害等のある生徒などにも適切でより良い教育を行うため、学校を指定して研究実践を行い、その成果を他の学校に広げていくことでこうした生徒への支援を充実する。

③ 地域社会や産業とつながる高等学校教育の実践

- 地域社会や産業を支える人材を育成する観点から、日本一の健康長寿県構想や高知県産業振興計画など本県の重要政策の取組も踏まえながら、地域の中での役割を明確にし、地域社会や産業界と連携した取組を推進するとともに、生徒の通学条件や生活圏域などを考慮した学校・学科の配置に取り組む。

(2) 次代を担う人材を育てる教育環境の整備

- 次代を担う人材を育てるため地域の実態や生徒の実情、地理的条件などを考慮し、それぞれの生徒の就学機会を保障することで将来の目標に向かって挑戦することができる教育環境を整える。

- 将来発生する南海トラフ巨大地震への対策を推進するとともに、教育活動の更なる充実に向けて、学校施設や教育設備等の整備を着実に推進する。

(3) 生徒数の減少に対応するための適切な学校規模の維持と配置

- 生徒数が減少する中においても、高等学校としての教育の質を維持していくことができるよう、本県の各地域の実態や県全体のバランス等を考慮しながら、適切な学校規模の維持や配置に取り組む。

- そうした取組を行うに当たり、高知市及びその周辺地域の中央部と、過疎化が著しく近隣に他の高等学校がない地域では学校規模の在り方等を分けて考えていく。

- 各地域において、生徒数が大幅に減少するなか、教育内容を維持、充実していくためには、多様な教育活動ができる適正規模の学校を維持していく必要があることから、学校の統合を視野に入れた計画的な再編振興に取り組む。

3 再編振興の方向性

(1) キャリア教育の推進

- キャリア教育を通じ、将来、社会的・職業的に自立するための能力を身に付け、自己実現を図ることができるよう、全ての学校において、高知のキャリア教育の3本柱である「学力向上」、「基本的生活習慣の確立」、「社会性の育成」に向けた取組を推進する。

各学校においては、キャリア教育の取組を軸に学校経営構想図を作成し、教育活動全体を通じて、年間計画に基づいた取組を推進するとともに、P D C Aサイクルを円滑に運用することで取組の改善を図る。

(2) 魅力ある学校づくりの推進

① 普通科

ア 普通科の充実

- 卒業後の多様な進路選択の保障と地域を担う人材の育成という観点から、現状の学校の配置を維持することに努める。
- 普通科は、生徒や保護者のニーズ、地域の実態を踏まえて、多様な進路希望に対応できる学校の体制整備を推進する。特に、進学に関しては、県内すべての普通科で、大学進学等に対応できる学力を保証する体制の充実を図る。
- 小規模校においては、生徒数が減少していく中で、各校が魅力ある学校づくりを進め、生徒数の確保に努める。地域と連携した取組や他校との連携、I C Tを活用した授業等を行うことで少人数のデメリットを補完し、一人一人に対応したきめ細やかな指導などの研究を推進する。

イ 進学拠点校の指導の充実

- 進学について、難関大学への進学も実現できる、進学の拠点となる学校を県全体のバランスも考慮しながら配置する。その進学拠点校において、指導の更なる充実を図り、その成果を他の学校にも普及させることで県全体の進学指導力の向上を図る。

例えば、難関大学への進学を目的とした学習合宿や県外先進校への教員の派遣、高い教科指導力を有する教員、いわゆるスーパーティーチャーの養成・確保等に取り組む。

ウ グローバル社会や理数系分野で活躍できる人材の育成

- 国の指定事業であるスーパーグローバルハイスクール事業やスーパーサイエンスハイスクール事業を活用し、課題を発見し解決する能力や論理的思考力、コミュニケーション能力等の重要な能力・スキルを習得させる。今後、国際バカロレアの導入も視野に入れた取組を推進する。

エ 中高一貫教育の充実

- 連携型中高一貫教育校は、6年間を通じて生徒一人一人の個性や能力の伸長を図るために、連携している中学校と高等学校との間でより一層の情報の共有を進めるとともに、地域とも連携し、よりよい中高一貫教育の在り方を研究して更なる魅力づくりに取り組み学校の活性化を図る。また、地域の学校の状況等も踏まえながら、現在設置されていない地域への配置も検討する。
- 併設型中高一貫教育校は、6年間を通じた系統的なキャリア教育などの特色ある取組によって、豊かな人間性や生きる力の育成に寄与し、生徒の進路実現を保障してきた。今後、現在の東部、中央部、西部の3地域での配置を維持し、教育課程の特例の活用や地域との連携を踏まえた体験活動等を発展させるとともに、生徒や保護者の大学進学に対する

期待に応えることができる教育活動や特色ある学校づくりを推進する。ただし、地域の中学校の生徒数が減少していることを踏まえ、入学定員等を検討する。

② 産業系専門教育

ア 産業系専門教育の充実

- 本県の産業を担う人材の育成及び産業振興のため、現状の学校の配置を維持することに努める。ただし、生徒数の減少等により、現在の配置が維持できない場合には、他の高等学校との統合による複数学科の併置も含め、県全体のバランスを考えた計画的な改編を実施する。
- 産業系専門学科は、産業構造の変化に対応した教育を行い、将来のスペシャリストとして必要な基礎と豊かな人間性を身に付けさせる取組を推進する。その一環としてインターンシップを活用し実社会を体験する場を設けたり、企業や大学と連携し生徒の社会的・職業的自立を多角的にサポートしたりするなど、学校の教育活動全体を通じた取組を更に充実させることで、本県の産業振興にも貢献できる人材の育成に取り組む。
- また、近年、産業系専門学科においても大学進学希望者が多くなっていることから、大学等へ進学し高度な専門教育を受けるため、課題を発見し解決する力などの育成に取り組む。
- 農業に関する学科は、本県の強みである農業の担い手を育成するとともに、農業を通じて人間教育を行う役割を担っている。食農教育や環境保全型農業、六次産業化の推進など新しい知識に関する内容を視野に入れた教育課程の検討や農業に関わる産業教育、地域の教育力を活用した体験活動などを通じて、**農業の担い手はもとより、関連する業種に就職して農業を支える人材を育成する取組を推進する。**
林業に関する科は、これまでの取組を更に充実させるとともに、バイオマスエネルギーの活用や環境などに関する内容を取り入れ、教育内容の充実を図る。
- 工業に関する学科は、工業技術の高度化、環境・エネルギー問題への関心の高まり、情報化とネットワーク化の進展、伝統技術の継承などに対応した教育内容が必要である。また、ものづくりに関する基礎的な知識や技能を確実に身に付けさせるとともに、地域や産業界、大学等との連携をより一層図ることで体験的な活動の充実に努める。
- 商業に関する学科は、商業の各分野に関する基礎的な知識と技術を習得させるとともに、幅広く他の産業も見据えた教育の充実を図る。更に、企業や大学等と連携した取組を推進し、ビジネスの諸活動に必要な能力や態度を育成する。また、外部人材を活用した実践的な商品開発や販売実習などの体験活動を通じて、社会で自立できる能力を育成する。
- 水産に関する学科は、実習船教育を水産教育の柱の一つに位置付け、船舶職員の養成や関連する資格の取得を推進するとともに、人間育成の場としても有効に活用する。また、小中学生が水産に関わる職業に触れることが少ないことなどから、水産に対する理解を深めることができる取組を推進する。
- 看護に関する学科は、看護師としての基礎・基本から専門的な知識・技能を身に付け、地元の医療を支える人材を育成する。また、将来看護の場で活躍する人材をより多く育成するために、普通科など他学科から看護系の大学等に進学できる指導体制を整える。
また、福祉人材を確保するため、福祉分野に関連する教科の学習や福祉施設での体験的な活動などを通じて、福祉に対する意識を高めるとともに、介護職員初任者研修資格（旧ホームヘルパー2級）を取得するための取組や、福祉系の大学や専門学校等への進学にも対応できるような取組を推進する。

こうした取組を通じて、高等学校の段階で看護や福祉分野の職業に対する理解を深め、県が推進する日本一の健康長寿県構想に応える人材育成を推進する。

- これらの産業系専門教育の充実と併せて、中学校と高等学校の教員が連携し、地元の産業や企業内容を知り、それらを進路指導に活用する取組を推進する。

イ 専門学科の設置科、普通科の専門コースの見直し

- 産業系専門学科や普通科系専門学科・コースにおいては、各校の活性化と教育内容の充実に向けて、入学者数の状況や生徒のニーズ、産業構造の変化や就業形態の多様化などの社会環境の変化も見据えたうえで、随時、設置科や専門コースについての見直しを進める。

③ 総合学科

ア 総合学科の充実

- 総合学科は、生徒が興味関心に応じて系列を選択することで多様な進路希望に対応できるという特色を生かすために、現在の各地域での配置を維持することに努めるが、生徒数が減少する中、学校によっては複数の系列を置くことが困難になることが予想される。
これらの学校では、生徒の実態や地域の特徴を踏まえた系列や選択科目の精選を行い、学校の特色化を進めることで魅力ある学校づくりに取り組むとともに、生徒数や地域の状況も踏まえつつ必要に応じて普通科への改編も検討する。
また、生徒が将来の進路についての自覚を深め、進路実現を図るために、総合学科の特有の教科である「産業社会と人間」を活用した教育活動を一層充実させる。

④ 定時制・通信制課程

ア 定時制・通信制課程の充実

- 定時制は、働きながら学ぶことや学び直しなどの様々な学習歴の生徒に柔軟に対応している。また、現在では、不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害等のある生徒など多様な学習ニーズにも対応している。更に、大学等への進学希望者も増えていることから、進学希望にも対応できる、きめ細やかな学習指導や進路指導の充実を図る。
このような取組を通じて可能な限り各地域での定時制課程の維持に努めるが、生徒数の減少に伴い統廃合を検討する場合は、学校の役割や地域の実態、学科の内容、通学手段なども考慮した配置を検討する。
- 多部制単位制は、生徒が自分にあった教科・科目を選択し、必要な単位を修得すれば卒業が認められ、異なる学年の生徒や昼間部と夜間部の生徒が同じ講座を受講することができる多部制単位制のシステムや取組内容を中学生や保護者などに積極的に広報していく。
このような取組を行ってもなお、生徒数の減少によって多部制単位制の機能を十分に果たせない状況になった場合は、その在り方について見直しを検討する。
- 通信制は定時制と同様に、学びのセーフティネット的な役割と幅広い年齢層への対応や地域の生涯学習を担う場としての役割がある。このため、通信制は生徒一人一人の学習スタイルに応じた学びを提供できる課程と位置付け、ICTを活用した講座の研究を行うなど教育方法の充実を図る。また、生徒のニーズに対応するため現在の中央部と西部の2校の配置を維持するとともに、東部地域の生徒のニーズに対応するために通信制と定時制の併修の在り方を検討する。

⑤ 不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害等のある生徒にもより良い教育ができる学校

- 不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害等のある生徒にも適切でより良い教育がで

きる体制を各学校が整えるとともに、学校の改編等を通じて、特にきめ細やかな指導が可能な学校を、県全体の状況を考慮して配置する。

ア 発達障害等のある生徒にもより良い教育ができる学校

- すべての学校で発達障害等のある生徒にも適切でより良い教育を実践するため、校内支援委員会等の支援体制、外部機関との連携体制を整える。また、校外の研修会に参加した教員が理解を深めて、講師として校内研修が実施できるようにするなどの研修体制を整える。

イ 義務教育段階の学習内容の学び直し等にも対応する教育内容の研究と実践

- 1年生を対象とした学力定着把握検査によると、義務教育段階の基礎的、基本的学力が身に付いていない生徒が相当数高等学校へ入学している。また、不登校や中途退学を経験した生徒や発達障害等のある生徒も多く入学していることから、そうした生徒に対する支援体制を整備する。

このため、学校によっては全日制学年制から全日制単位制に改編し、通信制との併修を活用するなどの柔軟な教育課程を運用することやいくつかの学校を研究指定校として学び直しのプログラムについて先行的に研究し、その成果を他校にも普及させるなどの取組を実施する。

⑥ より良い高等学校教育のための取組

ア 部活動の活性化に向けた取組の充実

- 部活動については、生徒の学習意欲の向上や責任感、連帯感を育むうえで重要な役割をもっていることから、学校全体としてマネジメントを強化する中で、活動のための施設・設備を充実したり、研修会及び外部指導者等の派遣により指導者の指導力向上を図り、その活性化に向けた取組を推進する。

イ 教員の指導力向上のための取組の充実

- 生徒一人一人の個性や創造性を伸ばし、社会人として自立できる力を育成するためには、教員の指導力の向上が重要である。このため、教科指導力の向上やカウンセリングマインドの育成をはじめ、学校の活性化に向けて新たな取組を立案する力や企画力、保護者や外部機関との連携を図っていくためのコミュニケーション能力を高める研修などを行う。

また、大学院等で研修することにより教科の専門性を高めたり、最新の技術を学んだりするための研修体制を整える。

こうした取組を通じて、大学進学に向けた指導や、不登校や中途退学を経験した生徒や発達障害等のある生徒への支援を充実させるとともに、地域や産業界との連携等を進め、様々な教育課題の解決につなげていく。

更に、各高等学校において、課題の解決や学校の魅力化に向けて牽引役となる教員の配置などにも取り組む。

4 生徒数が減少する中で高等学校教育の質を保証する学校規模の維持と統廃合の考え方

(1) 適正規模

- 今後、生徒数が減少していく中であっても、生徒の個性や進路希望などが多様化する状況に対応し、習熟度別の学習指導や総合選択制を取り入れた教育課程の編成など、きめ細やかな指導ができる体制を確保するためには、適正規模として1学年4学級以上の学校規模が必要である。(ただし、上限は8学級)
- また、一定の生徒数の確保が見込まれる高知市及びその周辺地域の中央部については、生徒の個性・能力や進路希望等に対応した類型を設けるなど多様な教育課程の編成が可能であり、特別活動や部活動においても切磋琢磨し、より活気あふれる学校づくりができる1学年6学級以上の学校規模の維持に努める必要がある。

(2) 本校の最低規模

- 生徒数が減少していく中であっても、高等学校としての教育の質を確保するためには、生徒の多様な学習ニーズに応え、集団活動による社会性の育成を図ることが大切であることから1学年2学級以上が必要である。
- 本県の人口の偏りや地理的条件等を考慮し、過疎化が著しく近隣に他の高等学校がない学校は、地域の学びの機会を保障するために、特例として1学年1学級以上を最低規模として学校を維持する。
- 不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害等のある生徒に柔軟な対応をするための支援体制を整えた学校については、特例として1学年1学級以上を最低規模として学校を維持する。

※ 最低規模の特例として1学年1学級とする場合においても、高等学校における生徒の発達段階を考えると、高等学校としての教育の質が保証される集団として、少なくとも1学級20人以上が必要である。

(3) 分校の最低規模

- 本校や地域との連携による教育活動等にも取り組みながら、高等学校としての教育の質を維持していくためには、少なくとも1学年1学級20人以上が必要である。
- 生徒数がこの規模を下回った際の募集停止の猶予期間は、存続に向けた学校関係者や地元を取組を考慮し「入学者が20人に満たない状況が3年間で2度ある」を「2年連続して満たない状況になった場合」に緩和する。
- 猶予期間の適用にあたっては、各校が地域と連携した魅力ある学校づくりに取り組んでいることや、移住推進の取組等を考慮し、平成27年度を起算年とする。

(4) 多部制単位制(昼間)の最低規模

- 不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害等のある生徒に柔軟に対応できる支援体制の

特徴を生かしながら、高等学校としての教育の質を保証するための最低規模として、1学年1学級20人以上とする。

(5) 定時制(夜間)〔多部制単位制(夜間)を含む〕の最低規模

- 定時制の課程(夜間)は、生徒一人一人に対応した支援ができる学校であるという観点から様々な学びを保障するため「1学年1学級10人程度以上」から「学校全体の生徒数を20人以上」に緩和し学校の維持に努める。

(6) 学校の統廃合について

- 魅力ある学校づくりに取り組み、地域とともに生徒数確保に努めてもなお、最低規模の基準を下回り、将来的にも最低規模の生徒数を確保できる見込みがない場合は、学校の統廃合を検討する。
- 学校がなくなる地域の生徒、保護者の経済的負担の軽減等を図るために、市町村等関係機関とも連携し、通学支援等の条件整備を実施する。